

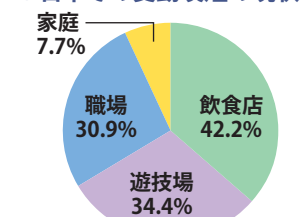
受動喫煙は「望まない喫煙」です！

～受動喫煙の実態を知る～

いまや、受動喫煙は社会全体で取り組む問題となっています

多くの人が利用する施設での受動喫煙防止対策は、健康増進法で定められています。2018年7月、飲食店を「原則禁煙」とするなど受動喫煙対策の強化を盛り込んだ健康増進法の改正案が可決、成立しました。2018年6月に東京都で可決された受動喫煙防止条例は、国の法改正内容よりも厳しいものとなっています。

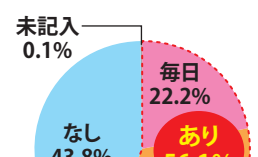
●日本での受動喫煙の現状



※厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」より

どのくらいの人がたばこの煙にさらされているのでしょうか

- 聖隷で職場の健康診断を受診した方の受動喫煙状況
受動喫煙があると答えた方の中に、非喫煙者はどのくらいいるのでしょうか。

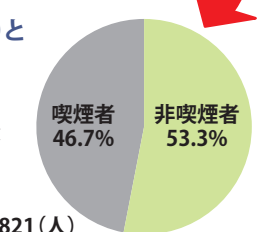


N=195,681 (人)

※N=2017年度の保健事業部（健康診断センター・予防検診センター・健康サポートセンターShizuoka）健診利用者数

- 受動喫煙がある（毎日・時々）と答えた方の非喫煙者、喫煙者の割合

53.3%の人が、望まない喫煙をしています。



N=109,821 (人)

2015年6月から、職場の受動喫煙防止対策は事業者の努力義務となりました

中小企業を対象に、喫煙室や換気装置等の設置にかかる経費を支援する助成金制度が設けられています。上手に活用し、1人でも多くの人が望まない喫煙をしない環境を作りましょう。

※助成金に関する詳細は、厚生労働省ホームページもしくは事業場のある都道府県労働局へご相談ください。

厚生労働省 <http://urx.red/LKLK>



周囲の人たちや自分自身の健康のために、ぜひ禁煙を！禁煙外来やっています！

2017年度、保健事業部（健康診断センター・予防検診センター・健康サポートセンターShizuoka）の禁煙外来では、77.7%の禁煙成功率を収めました。医師や専門職の力を借りて、一緒に禁煙しましょう。

禁煙治療のお問合せ・ご予約

※受付時間…月～金曜日 8:30～17:00 / 土曜日 8:30～12:00

- ▶聖隷健康診断センター（浜松市中区住吉2-35-8） ☎053-475-1222・1223
- ▶聖隷予防検診センター（浜松市北区三方原町3453-1） ☎053-439-1115・1116
- ▶聖隷健康サポートセンターShizuoka（静岡市駿河区曲金6-8-5-2） ☎054-280-6222

●受動喫煙防止シンボルマーク



※ファイザー https://sugu-kinen.jp/passive_smoking/

より多くの女性に婦人科検診を受けていただくために啓発活動に取り組んでいます

聖隷健康診断センター
健診看護課 課長 山口 園美



聖隷健康診断センターでは、婦人科検診を受けたことのない方や、前回の受診から期間が経過している方に対して、婦人科検診を受けるきっかけづくりをしています。



9月1日（土）には、婦人科医師によるミニ講演と、婦人科医師・看護師・ピンクリボンアドバイザーに日ごろの身体の悩みを気軽に相談できるイベント「レディスCafé」を開催いたしました。さらに、当日婦人科検診を希望される方には女性専用の健診フロア（レディスフロア）で受診いただきました。

また、ランチタイムには普段の食事を見直すチャンスとし、人間ドックで提供している健康体験食をご用意いたしました。

参加された方からは、自分の身体と向き合う良い時間になったとご好評いただきました。

今後のイベントスケジュール

▶10/13（土）ピンクリボンフェスタ

▶12/8（土）レディスcafé

▶2/9（土）レディスcafé

イベントでは婦人科医師・看護師・ピンクリボンアドバイザーに直接相談ができます。その他様々な特典もご用意しています。

今後も聖隷健康診断センターは婦人科検診の啓発活動に取り組みます

聖隷健康診断センター 婦人科検診の啓発活動に関するお問合せはこちら ▶▶▶ ☎053-475-1222

※受付時間…平日 8:30～17:00 / 土曜日 8:30～12:00（祝日を除く）